

市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

(市一重点施策)

No	重点施策	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
1	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) こども・若者の社会的自 立に向けた居場所づくり	石巻市学びサポートセンター 学校生活への不安や心配があったり、不登校状態にあったりする児童生徒 及び保護者に対して、本センターの所長及び指導員が、相談・通所・訪問 の3機能の一元化を図って支援を行います。 ・相T a l k：学校生活に関する保護者、学校からの相談を受ける機能 ・学B a s e：児童生徒が通所し、学習支援等を受ける機能 ・心R e a c h：児童生徒、保護者、学校、フリースクール等NPO団体 へのアウトリーチを行う機能	P.43	学校教育課	◎	・学びサポートセンター（相談機能の一元化） 開設2年目 ・保護者からの相談件数は現時点で158件 ・スクールソーシャルワーカーを週2回配置	・児童生徒及び保護者に関する支援の継続 実施 ・スクールソーシャルワーカーを週2回 配置
2	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) こども・若者の社会的自 立に向けた居場所づくり	子どもの居場所づくり推進事業（地域子ども食堂・プレー パーク） こどもが地域とつながり、見守られながら健やかに育つ環境整備を促進す るため、地域子ども食堂やプレーパークを実施するNPO等に対し開設経 費または運営経費の一部を補助します。	P.43	子育て支援課	○	・地域子ども食堂 助成件数：0件 ・プレーパーク 助成件数：1件	地域子ども食堂・プレーパーク補助金の継 続実施
3	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) こども・若者の社会的自 立に向けた居場所づくり	居場所づくりの推進 特定非営利活動法人T E D I C、石巻地域若者サポートステーション等の 関係団体と連携して、ケースにあった居場所づくりを推進します。	P.43	保護課	○	利用者数：88件（TEDIC利用者のみ）	継続
			居場所づくりの推進 特定非営利活動法人T E D I C、石巻地域若者サポートステーション等の 関係団体と連携して、ケースにあった居場所づくりを推進します。	P.43	障害福祉課	○	状況に応じ、関係機関との情報の共有を図った。	継続
			居場所づくりの推進 特定非営利活動法人T E D I C、石巻地域若者サポートステーション等の 関係団体と連携して、ケースにあった居場所づくりを推進します。	P.43	総合相談セン ター	○	少年センターによる見守りを実施することができた	継続 少年センターによる見守りを実施。
			居場所づくりの推進 特定非営利活動法人T E D I C、石巻地域若者サポートステーション等の 関係団体と連携して、ケースにあった居場所づくりを推進します。	P.43	健康推進課	○	心のサポート拠点事業を委託し、居場所づくりを実施 した。	継続
4	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) こども・若者の社会的自 立に向けた居場所づくり	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習・生活支援事業） 生活困窮により、学習塾等による学習の機会の確保が困難な世帯の児童生 徒に対し、公民館等で学習の機会を確保し、学力の低下を防止します。ま た、来ることが困難な児童生徒に対しては、家庭に指導者を派遣します。 保護者に対する養育の相談、児童生徒の居場所づくりを行います。	P.43	保護課	○	利用者数：88件	継続
5	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) こども・若者の社会的自 立に向けた居場所づくり	若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカレッジ石巻NOT E（認定NPO法人S w i t c h）と連携して、若年無業者への就労・自 立支援や、働くことに悩みを抱える方への支援を推進します。	P.43	保護課	○	必要に応じて、情報提供を行った。	継続
			若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカレッジ石巻NOT E（認定NPO法人S w i t c h）と連携して、若年無業者への就労・自 立支援や、働くことに悩みを抱える方への支援を推進します。	P.43	障害福祉課	○	状況に応じ、関係機関との情報の共有を図った。	継続

市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

(市一重点施策)

No	重点施策	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
5	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(1) 子ども・若者の社会的自 立に向けた居場所づくり	若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカレッジ石巻N O T E（認定N P O法人S w i t c h）と連携して、若年無業者への就労・自立支援や、働くことに悩みを抱える方への支援を推進します。	P.43	総合相談セン ター	○	対象の相談があった場合には各関係機関と連携することとしている	継続 対象の相談があった場合には各関係機関と 連携していく
			若年無業者への就労・自立支援事業 石巻地域若者サポートステーション、ユースサポートカレッジ石巻N O T E（認定N P O法人S w i t c h）と連携して、若年無業者への就労・自立支援や、働くことに悩みを抱える方への支援を推進します。	P.43	健康推進課	○	チラシなどの配布や掲示をし、情報提供をした。	継続
6	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(2) 子どもと保護者のこころ と体の健康づくりの推進	各種乳幼児健康診査 各種乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の発育・発達を確認するとともに、保護者が安心して育児ができるよう支援します。	P.44	健康推進課	○	保護者の子育てに関してや発達発育に関する相談に応じ、保護者が安心して育児ができるよう支援した。1才6か月健診にて保護者のメンタルチェックと相談窓口の周知に関するチラシを配布した。	継続
7	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(2) 子どもと保護者のこころ と体の健康づくりの推進	親子こころの健康づくり講演会 母親等のこころの安定とこどものこころを育むために、母子が自己肯定感をもてるように、講演会を開催します。	P.44	健康推進課	○	日 時 令和6年11月8日 参加者 子育て中の保護者 13人 講 師 カウンセラー 今野廣子氏	子育て中の保護者が参加しやすい講演会と なるよう託児も検討中
8	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(2) 子どもと保護者のこころ と体の健康づくりの推進	ファミリー・サポート事業 育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員組織を運営します。	P.44	子育て支援課	○	会員数694名 利用件数840件	安心して子育てができる環境づくりを推進 するため、継続して事業を実施。
9	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(3) 関係機関と連携した支え あいの仕組みづくり	家庭教育支援事業 子育てサポーター等による「家庭教育支援チーム」を組織し地域とのコミュニケーションや学習の機会等に参加できない保護者や家庭に対する支援を行います。また、親子の遊び場の提供、母親等の心のケア及び交流の場の提供を行います。	P.44	生涯学習課	○	開設回数14回 参加者数218名 親子101組 家庭教育支援チームによる子育てサロン 子育て世帯の孤立化解消や親子の心のケア、親同士の 新たなコミュニケーションの形成に寄与している。	継続
10	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(3) 関係機関と連携した支え あいの仕組みづくり	子どもセンター事業 子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設「らいつ」を指定管理により運営します。	P.44	子育て支援課	◎	・年間延べ利用者：12月末時点：26,467人 （目標：年間30,000人達成見込み） ・子ども参加行事（ハロウィンまつり、周年行事等） 実施	指定管理による管理運営の継続実施。 ・目標年間延べ利用者数：30,000人 ・子ども参加行事（ハロウィンまつり、周 年行事等）実施
11	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(3) 関係機関と連携した支え あいの仕組みづくり	いじめ・生徒指導問題対策事業 児童生徒が豊かな心を育めるよう、積極的な生徒指導の推進を図ります。 ・いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実施 ・いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研修会、講習会の実施 ①教員対象に子どもが話をできる雰囲気づくりの研修を含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ②教員対象に研修会等で自死対策について周知 ・「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 ・「S t o p いじめ! 石巻市子どもサミット」の実施	P.44	学校教育課	◎	・教員対象のいじめ問題対応についての講演会の開催 講師：県外弁護士 参加者：58名 ・「STOP!いじめ石巻市子どもサミット」の開催 全中学校代表が参加（オンライン開催） ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰もが行きたくなる学校づくり・標語と心のメッセージ集」の作成・配布	・教員対象のいじめ問題対応についての講 演会開催 ・中学生を対象とした「STOP!いじめ石巻市 子どもサミット」の開催 ・全小中学校、高等学校を対象とした「誰 もが行きたくなる学校づくり標語と心の メッセージ集」の作成・配布
12	重点施策1 子ども・若者への 支援強化	重点施策1ー(3) 関係機関と連携した支え あいの仕組みづくり	学校運営協議会 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。	P.45	学校教育課	◎	・令和6年をもって学校運営協議会を全50校に設置 完了（学校運営協議会数 39）	・学校運営協議会の開催回数 のべ192回

市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超） ○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）
 △：予定通りではないが、実施した（80%未満） ×：未実施、事業終了

(市一重点施策)

No	重点施策	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
13	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(3) 関係機関と連携した支え あいの仕組みづくり	子ども支援関係者会議 問題を抱えるこどもへの支援を行い、問題の解決に当たります。関係者が 情報交換を行い、より良い支援を提供します。	P.45	学校教育課	○	・国府台病院児童精神科に勤務歴のある開業医による 個別相談（児童生徒・保護者・学校関係者） 年4回 24件 ・心のケア研修会（教職員） 年1回 参加者31人	・国府台病院児童精神科に勤務歴のある 開業医による個別相談・子ども支援関 係者会議 年4回 24件 ・心のケア研修会（教職員） 年1回
			子ども支援関係者会議 問題を抱えるこどもへの支援を行い、問題の解決に当たります。関係者が 情報交換を行い、より良い支援を提供します。	P.45	総合相談セン ター	○	ケースの状況に合わせながら関係機関と連携ができた	継続 ケースの状況に合わせて関係機関と連携し ていく
			子ども支援関係者会議 問題を抱えるこどもへの支援を行い、問題の解決に当たります。関係者が 情報交換を行い、より良い支援を提供します。	P.45	健康推進課	○	各関係機関が情報交換を行う会議で、顔の見える関係 を築くことで、支援の方向性を共有することができ た。	問題を抱える子どもへの支援を行い、問題 の解決に当たります。関係者が情報交換を 行い、より良い支援を提供する。
14	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(4) 相談支援の充実	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） 乳幼児やその親を対象に、子や親同士のふれあいや遊びの場を提供し、子 育てに関する心配事の相談に対応します。	P.45	子育て支援課	○	利用者6,864組 延べ1,194件の相談対応	子育て支援拠点事業を推進することによ り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの 健やかな育ちを支援する。
15	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(4) 相談支援の充実	子育て世代包括支援センター事業 身近なところで気軽に利用できる窓口として、子育て家庭の相談支援、母子 保健や保育施設に関する相談等の取組を行い、妊娠期から子育て期にわ たる切れ目のない支援を実施します。	P.45	こども家庭セン ター	○	基本型3,028件、特定型580件、こども家庭センター型 5,578件、計9,186件の相談対応を実施	地域の身近なところで気軽に利用できる相 談支援及び関係機関との連携強化に向けた 取り組みを行う。
16	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(4) 相談支援の充実	少年センター事業 青少年（18歳まで）の非行防止、健全育成を図ります。 ・電話・面接相談窓口の設置 ・青少年健全育成のための広報・啓発活動 等	P.45	総合相談セン ター	○	・少年センター専門員1名配置 相談件数6件 ・青少年健全育成講演会は青少年健全育成市民健会員 及び青少年補導員等を対象に開催することができた。	継続 ・少年センター専門員1名配置 ・少年相談受付 ・青少年健全育成講演会の開催
17	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(4) 相談支援の充実	家庭児童相談 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図ります。 ・家庭や生活上の問題解決のための相談の実施 ・助産施設入所申込相談手続き関係 ・障害児通所給付相談 等	P.45	総合相談セン ター	○	・家庭児童相談専門員1名配置 相談件数201件 ・助産施設入所件数 5件	継続 ・家庭児童相談員1名配置 ・家庭児童相談員受付 ・助産施設入所に関する相談受付
18	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(4) 相談支援の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業 各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、 相談・訪問体制の充実や学校と関係機関との連携を強化することで、児童 生徒の心のケアを図り、問題行動等の未然防止・早期対応・早期解決に努 めます。	P.45	学校教育課	◎	・スクールカウンセラー 全小中学校、高等学校に臨床心理の専門家を配置 （小中学校30人、高等学校1人） ・スクールソーシャルワーカー 福祉や教育の専門家を市内拠点校と学びサポート センターに8名配置 市内全校を巡回	・スクールカウンセラー 全小中学校、高等学校に臨床心理の専門 家を配置 ・スクールソーシャルワーカー 福祉や教育の専門家を市内拠点校と学び サポートセンターに8名配置し市内全校 を巡回
19	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1ー(5) 女性への支援の強化	母子健康手帳交付事業 妊娠届出者に母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票（助成券）を交付する ほか、健康状態や妊娠・出産への思い等を確認するためアンケートを実施 します。アンケートの結果、支援を要すると判断する方については、保健 師または助産師が訪問、電話等を行います。	P.46	健康推進課	○	母子手帳交付時にアンケートを実施し、必要な支援に つなげている。	母子手帳交付時にアンケートを実施し、そ の結果、支援を要すると判断する方につい て、保健師または助産師が訪問、電話等行 う。

市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

（市一重点施策）

No	重点施策	計画における項目	取組内容*	計画書 ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
20	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1－(5) 女性への支援の強化	産婦・新生児訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業） 生後4か月までの乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、育児に関する不安や悩み相談、子育て支援に関する情報提供等を実施します。また、産後うつ病の早期発見に努めます。	P.46	健康推進課	○	訪問を実施した。産後うつ病質問票を用いて産後うつ病の早期発見に努めると共に育児不安等の相談に応じている。	乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、産婦に対して、育児に関する不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供を行い、産後うつ病の早期発見にも努める。
21	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1－(5) 女性への支援の強化	育児相談（母子保健） 個別育児相談を行います。（電話や面接による育児相談）	P.46	健康推進課	○	地区担当保健師を中心に乳幼児健診後の発達について、また母の育児不安の解消に向けて電話や面接、家庭訪問等で対応している。	継続
22	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1－(5) 女性への支援の強化	産後ケア事業 生後4か月未満の乳児を養育する産婦を対象に、実施施設において、助産師等が産後の母親への心身のケア及び育児全般に関する相談等を行います。	P.46	健康推進課	○	市内4か所で実施。88組の利用者があった。	利用者の利便性向上と効果的な事業の推進を図る。
23	重点施策1 こども・若者への 支援強化	重点施策1－(5) 女性への支援の強化	育児ヘルパー事業 家事や育児で余裕が持てない家庭や、産後手伝ってくれる人がいない家庭に育児ヘルパーを派遣し、調理・洗濯・おむつ交換などの日常的な家事を支援します。（対象：産前から産後6か月の前日まで）	P.46	こども家庭センター	○	申請件数61件、サービス回数366回	出産前後の家事・育児の支援により、妊産婦の子育てに関する不安や負担を軽減する。また、子育てにおける孤立・孤独を予防し、切れ目のない支援を図る。
24	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	生活保護実施にかかる電話、窓口等による相談 生活が困窮している市民に対し、電話・面接相談を行います。社会資源の情報提供を行い、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P.47	保護課	○	新規相談件数：497件	継続
25	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	生活保護受給者等に対する就労支援事業 生活保護受給者や生活困窮者のうち、就労可能と判断される者に対し、就労相談員による支援やハローワークとの連携により、対象者が就労できるように支援します。	P.47	保護課	○	延べ利用者数：37件	継続
26	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.47	保護課	○	延べ相談件数：16件	継続
			せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.47	総合相談センター	○	今年度実施した全ての相談会に消費生活相談員を配置して消費生活相談を受け付けた。	継続 他課と連携を図り、消費生活相談員を配置する
			せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	P.47	健康推進課	○	各地区での相談会に毎回出席し、健康面での相談に対応した。	継続
27	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援） 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	P.47	保護課	○	新規相談件数：79件	継続

市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

(市一重点施策)

No	重点施策	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
28	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、様々な理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援します。	P.47	保護課	○	新規相談件数：1件 関係課、関係団体と連携を図りながら対応した。	継続
29	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、多重債務や金銭管理が困難な者に対し、家計の視点から支援します。	P.47	保護課	○	新規相談件数：2件 関係課、関係団体と連携を図りながら対応した。	継続
30	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金） 離職により、今後家賃が支払えなくなるおそれがある市民のうち、収入・資産等が一定の水準を下回り、今後求職活動を行える者に対し、家賃3か月分を上限として、家賃の給付を行います。	P.47	保護課	○	新規相談件数：1件 関係課、関係団体と連携を図りながら対応した。	継続
31	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(1) 生活の安定に向けた相談 支援の充実	無料法律相談 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。	P.47	総合相談センター	○	毎月2回実施 相談件数160件	継続 毎月2回実施
32	重点施策2 経済的に困り感 のある方への対策	重点施策2－(2) 関係機関との連携強化	生活困窮者に対する庁内連携 経済的な問題を抱える方に対し、庁内で横断的に連携し、関係機関へつなげます。	P.48	納税課	○	納税相談時に生活困窮者と判断した際には、関係機関への案内を実施。	令和6年度と同様（生活困窮者に対する庁内連携）
			生活困窮者に対する庁内連携 経済的な問題を抱える方に対し、庁内で横断的に連携し、関係機関へつなげます。	P.48	住宅課	○	市営住宅・復興公営住宅の入居者に対し、生活実態に応じて関係課や関係機関と課題の共有を図った。 また入居者以外の生活困窮者への対応については、関係機関が主催するケース会議へ参加し、生活困窮により住まいの課題がある場合には市営住宅の活用手法を提示するなど課題解決に努めた。	入居者に対して、生活実態に応じて関係課や関係機関へ情報提供し課題の共有を図っていく。また、入居者以外の生活困窮者に対しては、関係機関が主催するケース会議へ参加し、生活困窮において住まいの課題があるなど問題を抱えている場合は、市営住宅の活用手法を提示するなどの対応をしていく。
			生活困窮者に対する庁内連携 経済的な問題を抱える方に対し、庁内で横断的に連携し、関係機関へつなげます。	P.48	保護課	○	(庁内)関係機関につないだ件数：10件	継続
33	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(1) 働き世代のこころの健康 づくりの推進	健（検）診事業 健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知します。	P.49	健康推進課	○	1月に全世帯に「心のケアのメッセージ」を掲載し配付。カラー刷りで見やすく、多くの住民が目にするので、周知効果は大きい。	継続
34	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(1) 働き世代のこころの健康 づくりの推進	健康教育 こころの健康づくりやストレスケアに関する知識の普及を行います。	P.49	健康推進課	○	心の健康に関する健康教育を実施。併せて相談窓口の周知も行った。	継続

市における第2期自死対策推進計画 進捗管理シート

<進捗度>

◎：予定以上の実施ができた（100%超）

○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）

△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

×：未実施、事業終了

(市一重点施策)

No	重点施策	計画における項目	取組内容・	計画書 ページ	担当課	進捗度	令和6年度（令和6年12月末時点）実施状況	令和7年度の計画
35	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(1) 働き世代のこころの健康 づくりの推進	出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P.49	健康推進課	○	4回実施。 「あなたのこころ元気ですか」 「お酒と上手な付き合い方」を各2回ずつ実施。	あらたに、ゲートキーパーに関するメニューの追加。
35	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(1) 働き世代のこころの健康 づくりの推進	出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	P.49	介護福祉課	○	介護サービス事業所等研修として石巻市出前講座の活用について周知した。 包括ケア会議、認知症講演会、認知症サポーター養成講座等各種会議、研修会で心の健康づくりに関するチラシを配布した。	介護サービス事業所等研修として石巻市出前講座の活用について周知 包括ケア会議、認知症講演会、認知症サポーター養成講座等、各種会議、研修会で心の健康づくりに関するチラシを配布
36	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(1) 働き世代のこころの健康 づくりの推進	職員のメンタルヘルス対策事業 職員の心理的負担の予防に関するセミナーや心理的負担を軽減する面談（カウンセリング）を行います。	P.49	人事課	○	・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」：年6回 （5月/7月/8月/10月/11月/1月予定）52件 ・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導3名 ・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長）16名予定 ・セルフケアセミナー（新規採用職員）：5月、25名 ・ラインケアセミナー（新任課長職等）：7月、14名 ・ハラスメントセミナー（課長職）：10月、27名 ・セルフケアセミナー（係長職）：1月予定	・外部専門家（精神保健福祉士・公認心理師）による個別面談「心の健康相談」年6回 ・ストレスチェック結果に基づく医師による面談指導 ・ストレスチェック結果に基づく職場改善セミナー（所属長） ・セルフケアセミナー（新規採用職員） ・ラインケアセミナー（新任課長職等） ・ハラスメントセミナー（課長職） ・セルフケアセミナー（係長職）
37	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(2) 安心して働くことのできる 環境の整備	合同企業説明会 ハローワークと連携して求職者に市内企業の仕事内容を紹介することにより、雇用を創出し、経済問題による自死対策を推進します。	P.50	商工課	○	一般求職者向け、新卒高校生向けに合同企業説明会を開催	継続
38	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(2) 安心して働くことのできる 環境の整備	ハローワーク連携事業 ハローワークと連携して、求人情報を周知することで、雇用を創出し、経済問題による自死対策を推進します。	P.50	商工課	○	求人ニュースの窓口設置及びホームページへの掲載	継続
39	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(2) 安心して働くことのできる 環境の整備	勤労者生活安定資金融資制度 中小企業に勤務する者に対し、生活安定確保のため金融機関を通じて低金利で貸付を行います。	P.50	商工課	○	目標5件に対し、4件の実績があった	継続
40	重点施策3 働き盛り世代への対策	重点施策3－(2) 安心して働くことのできる 環境の整備	中小企業者に対する融資利子補給事業 自然災害などの直接的な被害や連鎖倒産などの間接的な被害を受けた中小企業者の資金調達の円滑を図るための利子補給金を交付します。	P.50	商工課	○	主に、コロナ禍に起因する経営悪化を理由とする利子補給を実施	継続